

委員の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に
向けた取組等（2024.9.30）

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2023年 9月30日 時点の 女性の 割合(%)	改選に おける 変化等	女性委員比率を高めるため に行った取組	女性委員比率が下がった要因
内閣府	宇宙政策委員会	9	3	33.3	33.3	→	他の委員等からも関連分野における女性の学識経験者について情報収集を行い、検討を実施。	—
	民間資金等活用事業 推進委員会	9	4	44.4	44.4	→	関連分野における女性の学識経験者等をより積極的に委員に任命するため、女性の学識経験者については経験年数等が相対的に少ない場合も任命するなどの工夫を行った。	—
	食品安全委員会	7	3	42.9	57.1	↓	委員候補の裾野を広げるため、専門分野への女性登用を進めている。	食品安全委員会の調査審議に必要な知見に精通する者を選任しているところ、改選前の女性比率を維持するのに必要な女性候補者がいなかったため。

土地等利用審議会	10	6	60.0	60.0	→	特になし	—
休眠預金等活用 審議会	10	4	40.0	40.0	→	特になし	—
公文書管理委員会	7	3	42.9	42.9	→	任期満了に伴う改選時には、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討を行った。	—
原子力委員会	3	1	33.3	33.3	→	当該分野で活躍する女性有識者について情報収集に努めるなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	—

衆議院議員選挙区画 定審議会	7	3	42.9	42.9	→	女性比率の目標が達成され るよう、女性委員を積極的 に選定した。	—
再就職等監視 委員会	5	2	40.0	40.0	→	候補者の改選に当たって、 女性を積極的に検討した。	—
新技術等効果評価委 員会	15	6	40.0	40.0	→	女性比率の目標が達成され るよう、女性委員を積極的 に選定した。	—

沖縄振興審議会	20	8	40.0	40.0	→	当該対象期間における改選では職務指定及び団体推薦による改選を行ったもの。改選以前より女性委員比率40%を達成していること、及び団体推薦者は、各団体から代表する者として会長職の方をこれまで一貫して推薦していただいているため、女性委員比率を高める取組等は特段行っていないが、今年度末の委員の改選に向け、女性委員比率を維持又は増加できるよう努める。	—
規制改革推進会議	12	6	50.0	—	新	委員の選定に際し、第5次男女共同参画基本計画の成果目標を達成できるよう努めた。	第5次男女共同参画基本計画の成果目標を達成した上で、優れた知見を有する者のうちから選定を行った結果である。
税制調査会	15	6	40.0	—	新	女性比率の目標が達成されるよう、女性の学識経験者を積極的に委員へ選定した。	—

金融庁	自動車損害賠償 責任保険 審議会	13	6	46.2	46.2	→	特になし	—
消費者庁	食品衛生基準 審査会	15	5	33.3	—	新	特になし	—
	消費者教育 推進会議	20	11	55.0	60.0	↓	—	審議会における充実した議論のため、実績等を踏まえて適切な人選を行った結果であり、比率の低下について明確な理由は無いが、「重要性に関する会議、審議会等及び特別の機関等の委員等の任命並びに懇談会等行政運営上の会合における参集者の選考等に係る手続き及び基準について（令和3年4月30日改正）」の「2 審議会等委員の任命」「（5）女性委員」における、「令和7年までに、女性委員の割合が40%以上、60%以下となることを目標とする。」に留意し、相当程度の比率を維持したものである。

こども 家庭庁	こども家庭審議会	25	11	44.0	44.0	→	女性委員の比率を上げるため、各専門委員会等で委員を追加する際は女性を多く投与してもらうようにした。	—
総務省	行政不服審査会	9	4	44.4	44.4	→	特になし	—
	情報公開・個人情報 保護審査会	15	6	40.0	40.0	→	後任候補について、情報提供いただくなどの取組を行った。	—
	官民競争入札等 監理委員会	13	7	53.8	46.2	↑	積極的に女性の専門家・有識者を探した。	—
	統計委員会	13	6	46.2	46.2	→	特になし	—
	国地方係争処理 委員会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
	電波監理審議会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—

法務省	司法試験委員会	7	3	42.9	42.9	→	特になし	—
	検察官適格審査会	10	2	20.0	9.1	↑	特になし	—
	中央構成保護審査会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
	日本司法支援センター評価委員会	10	5	50.0	50.0	→	女性人材データベースを活用した上で、女性候補者に対し、委員への就任を打診した。	—
	法制審議会	20	7	35.0	35.0	→	委員選任に当たっては、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討した。 各団体等に対して女性の委員候補者を推薦していただくよう協力を要請した。	—
	検察官・公証人特別任用等審査会	11	5	45.5	54.5	↓	特になし	改選前までは、日本弁護士連合会が推薦する弁護士たる委員が女性であったところ、今回の調査期間内に任期満了に伴う改選があり、日本弁護士連合会に対して女性委員の推薦の協力要請をしたものの、男性の委員が推薦されたことから、女性比率が下がったものである。

外務省	外務人事審議会	5	1	20.0	42.9	↓	委員が任期満了で退任する際、後任として推薦する女性を聴取した。	2024. 9.24付で女性委員2名が任期満了で退任し、現在その後任を任命できていない。
財務省	財政制度等審議会	29	12	41.4	40.0	↑	特になし	—
	関税・外国為替等審議会	29	13	44.8	44.8	→	特になし	—
	関税等不服審査会	20	9	45.0	45.0	→	特になし	—
	国税審議会	20	8	40.0	40.0	→	特になし	—
文部 科学省	国立大学法人 評価委員会	18	9	50.0	47.4	↑	特になし	—
	中央教育審議会	29	12	41.4	41.4	→	特になし	—
	教科用図書検定調査 審議会	30	12	40.0	36.7	↑	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮している。	—

大学設置・学校法人 審議会	29	12	41.4	51.7	↓	関係団体への委員推薦の依頼文において、国の審議会等における女性委員の登用の促進に関する政府の決定を踏まえ、女性委員の推薦について配慮いただきたい旨を記載した他、団体推薦以外の改選委員についても女性委員の選定に努めた。	団体推薦委員以外の委員について、今回の改選に当たって任命した委員よりも適任である女性候補者が不在であったため。なお、政府目標である40%は下回らないように努めた。
------------------	----	----	------	------	---	--	---

文化審議会	30	13	43.3	48.3	↓	・文化財分科会においては、改選に際して、従来より女性研究者が比較的少ない記念物分野の委員に、女性委員を登用した。 ・閣議決定（令和2年12月25日「第5次男女共同参画基本計画」）による、令和7年までに正委員・臨時委員・専門委員いずれも女性比率を40%以上とすることという目標は既に達成しており、その比率を下げないよう努めている。 ・女性委員比率を考慮した上で、委員を選定している。（令和6年度当初は委員数3名、うち女性委員1名でスタートしたが、8月の任期満了に伴い当該女性委員が9月から臨時委員へと鞍替えとなったため、今回の調査回答上は女性委員の比率が昨年同様となっている）	・専門のバランスや今後見込まれる調査審議案件に適した専門性などを考慮し、委員を選考した結果、前回に比べ女性委員比率が下がった。
宗教法人審議会	19	8	42.1	42.1	→	前任委員や他委員・会長から、女性の候補者を紹介いただき選任した。	女性委員比率を維持した。

	科学技術・ 学術審議会	28	12	42.9	41.4	↑	男性委員の逝去によるものであり、結果として女性委員比率が高まった。	—
	原子力損害賠償 紛争審議会	10	5	50.0	50.0	→	特になし	—
	文部科学省国立研究 開発法人審議会	15	7	46.7	50.0	↓	女性委員が都合により辞職し、後任を補充しなかった。	女性委員が都合により辞職したが、後任の補充を行わなかったため、相対的に女性委員の割合が低下した。
厚生 労働省	社会保障審議会	28	12	42.9	40.7	↑	省内関係者に対して、委員の選任に当たっては、女性を充てるように常日頃から周知徹底した結果、女性委員を追加任命することができた。	—
	厚生科学審議会	30	12	40.0	40.0	→	女性委員の任期満了の際には、男性の委員へ交代することがないように、引き続きの継続をお願いするようにした。	—

労働政策審議会	30	13	43.3	43.3	→	女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。	—
医道審議会	25	11	44.0	40.0	↑	関係団体へ政府方針を伝え、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。	—
薬事審議会	19	7	36.8	43.3	↓	退任する女性委員の後任として女性委員を選任するよう調整を試みた。	女性委員が2名退任し、その後任が男性となったことにより女性比率が低下してしまった。1名は団体推薦のため後任を女性とできなかったため。もう1名は部会長をお願いしており後任には部会長としての資質を求めていたところ、後任候補に女性委員も含まれていたものの調整の結果、現部会長代理である男性委員を後任としたため。

がん対策推進 協議会	20	8	40.0	40.0	→	女性委員比率を高めるため、同様の観点から複数の候補者がいた場合は、その候補者の中から女性を積極的に登用するように努めた。	—
肝炎対策推進 協議会	20	8	40.0	40.0	→	団体から推薦いただく際に、女性の推薦の検討をいただいた。	—
アレルギー疾患対策 推進協議会	18	10	55.6	—	新	今回の改選にあたり、団体推薦の際に、第5次男女共同参画基本計画に基づき女性委員を推薦いただくよう協力を依頼した。	—
循環器病対策推進協 議会	20	8	40.0	35.0	↑	今回の改選にあたり、団体推薦の際に、第5次男女共同参画基本計画に基づき女性委員を推薦いただくよう協力を依頼した。	—

医薬品等行政評価・ 監視委員会	9	2	22.2	22.2	→	当委員会は医薬品行政を監視、評価するため独立性が求められていることから、発足当初は外部の有識者による選考委員会により推薦団体を選び、推薦団体から委員の推薦を受けて委員の選考を行った。今般の改選では、委員は独立してその職務を遂行する委員会であることを踏まえ、委員の意思を尊重した結果、全員留任の意向であったため、比率は維持となった。当委員会に求められている中立・公正な第三者組織としての役割・機能が果たせるよう、引き続き委員会とよく相談しながらその具体的な方法を検討し、推薦団体である学会等へ依頼する際には、女性の推薦者を積極的に挙げるよう依頼してまいりたい。	—
労働保険審査会	9	6	66.7	66.7	→	特になし	—
過労死等防止対策 推進協議会	20	9	45.0	40.0	↑	委員を推薦する団体に、積極的な女性の登用をお願いしている。	—

特定石綿被害建設業 務労働者等認定審査 会	8	4	50.0	50.0	→	性別に関係なく、本制度の における審査委員に求められ る、医療、法律等に関して 優れた識見を有する者のう ちから任命することとして いる。	—
アルコール健康障害 対策関係者会議	19	8	42.1	42.1	→	関係団体に対し、女性の委 員を推薦いただくよう依頼 した。	—
中央社会保険医療協 議会	20	5	25.0	20.0	↑	関係団体へ政府方針を伝 え、積極的に女性の委員候 補者を推薦していただくよ う求めるとともに、現在女 性の委員を選出している関 係団体へは、引き続き女性 委員を推薦していただくよ う対応を求めた。	—
社会保険審査会	6	4	66.7	66.7	→	後任の選出をする際、可能 であれば女性委員を選考す るよう依頼をした。	—
ハンセン病元患者家 族補償金認定審査会	5	2	40.0	40.0	→	今回の改選では、女性割合 40%以上となるように考慮 し、任期満了となった女性 委員においては、再任いた だくよう呼びかけた。	—

	厚生労働省 国立研究開発法人審 議会	14	7	50.0	50.0	→	女性委員の任期満了の際には、男性の委員へ交代することがないよう、引き続きの継続をお願いするようにした。	—
	疾病・障害認定 審査会	27	13	48.1	48.1	→	退任以降の委員に対し、後任について積極的に女性委員を推薦していただくよう協力を求めた。また、関係団体等から推薦していただく場合は政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう協力を依頼した。	—
農林 水産省	農業資材審議会	29	12	41.4	40.7	↑	特になし	—
	食料・農業・農村政 策審議会	22	9	40.9	40.9	→	特になし	—
	獣医事審議会	20	8	40.0	45.0	↓	適切な学術経験等がある場合は、積極的に女性に委員を依頼した。	改選の際、専門性等の観点から男性の委員を任命することとなった。
	日本農林規格 調査会	7	4	57.1	57.1	→	特になし	—

経済 産業省	消費経済審議会	5	3	60.0	60.0	→	女性委員比率を維持するため、任期満了となった委員に再任いただけるか確認をした。また、女性委員比率については目標を達成していることから現状を維持することとした。	—
	日本産業標準審議会	25	8	32.0	39.3	↓	任期の切れる委員に引き続き継続いただけるよう努めた。	2024年8月末で任期切れの女性委員3名の手続きが遅れてしまった。上記3名のうち、2名は10月中に再任されている。また、12月に男性委員から女性委員への変更を1名実施。
	計量行政審議会	10	4	40.0	27.3	↑	前回調査時点で任期満了のため再任予定としていた女性委員を再任した。	—
	中央鉱山保安協議会	15	3	20.0	20.0	→	中央鉱山保安協議会委員のうち、学識経験者5名中3名が女性委員となっている。委員改選の際に、引き続き情報収集を行い、鉱山保安政策について議論可能な女性委員の候補者を検討していく。	—
	電力・ガス取引監視等委員会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
	化学物質審議会	7	4	57.1	57.1	→	特になし	—

	経済産業省 国立研究開発法人審 議会	10	5	50.0	50.0	→	特になし	—
	中小企業政策審議会	16	6	37.5	41.2	↓	特になし	河原万千子氏が令和6年9月16日時点で任期が切れた後、審議会の開催がなく、任期更新をしていないためである。来年度の開催に向けて、河原万千子氏の後任として新たな女性委員の任命を検討しているところ。
	工業所有権審議会	12	6	50.0	50.0	→	特になし	—
	総合資源エネルギー 調査会	5	1	20.0	42.9	↓	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮するようにしている。	女性委員の任期満了により比率が低下した。
	産業構造審議会	21	9	42.9	42.9	→	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行い、4割以上を維持した。	—
国土 交通省	国土審議会	30	10	33.3	33.3	→	・改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。	
	社会資本整備 審議会	30	12	40.0	40.0	→	特になし	—

交通政策審議会	30	12	40.0	43.3	↓	特になし	女性委員の任期満了に伴い、今後の議論に不可欠な男性を後任としたため。ただ、目標の40%は維持している。
運輸審議会	6	3	50.0	50.0	→	特になし	—
中央建設工事紛争 審査会	15	6	40.0	40.0	→	特になし	—
中央建設業審議会	20	8	40.0	40.0	→	女性比率40%以上の維持に向けて、女性委員候補者の探索に尽力した。	—
土地鑑定委員会	7	4	57.1	42.9	↑	特になし	—
国土開発幹線 自動車道建設会議	10	0	0.0	10.0	→	特になし	職務指定により衆議院から指名され追加任命した委員が男性であったため。
中央建築士会	10	4	40.0	40.0	→	女性委員の改選があったが、再任いただいたり、女性委員の後任に女性委員を充てたりすることで、女性比率の維持に努めた。	—
奄美群島振興開発審 議会	11	5	45.5	45.5	→	特になし	—

環境省	中央環境審議会	30	16	53.3	50.0	↑	女性の学識経験者等が少ない分野が多い中、日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。	—
	公害健康被害補償不服審査会	6	3	50.0	66.7	↓	積極的な女性委員の登用	法律系、医学系の委員に適任の女性候補者が見つからなかったため。
	臨時水俣病認定審査会	8	0	0.0	—	新	特になし	関係自治体の各審査会においても女性委員の登用を推奨し、本審査会においての委員候補となりうる有識者を探したが、結果的に候補者がいなかったため。
	有明海・八代海等総合調査評価委員会	15	6	40.0	40.0	→	積極的に女性の委員候補の検討を行った。	—
	原子炉安全審査会	29	11	37.9	37.9	→	女性比率を向上できるように、適任者の調査を行った。	—
	核燃料安全審査会	20	6	30.0	31.6	↓	女性比率を向上できるように、適任者の調査を行った。	—

	放射線審議会	16	6	37.5	40.0	↓	女性 1 名が退任したが、女性委員の割合を維持するため、女性 1 名を新任した。	男性 1 名を新任し、全体の人数が 1 名増加したため、女性委員の数は変わらないものの比率は低下した。
防衛省	防衛施設 中央審議会	7	4	57.1	57.1	→	防衛施設中央審議会の職務にふさわしい女性の学識経験者を幅広く検討した。	—
	自衛隊員倫理 審査会	5	2	40.0	40.0	→	特になし	—
	防衛人事審議会	16	5	31.3	25.0	↑	調査対象期間中に 3 名の改選があったが、後任者推薦の際に努めて女性の推薦を依頼した。	—